別紙様式7-2

入札説明書

水戸赤十字病院３号館整流器更新工事に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

１．公　告　日　　令和８年10月23日

２．契　約　者　　茨城県水戸市三の丸３丁目１２番４８号

水戸赤十字病院　院長　野澤　英雄

３．工事概要

（１）工事名　　３号館直流電源装置ほか更新工事

（２）工事場所　　茨城県水戸市三の丸３丁目１２番４８号

（３）工事内容　　３号館に設置されている操作・非常灯用整流器、自家発始動・制御用整流器の更新及び２号館に設置されている自家発電機用蓄電池の交換を行う。

（４）工期　　契約締結日から令和９年３月15日まで

４．競争入札参加資格

（１）競争入札に参加することができない者

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ　次の各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

（キ）前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

（２）日本赤十字社又は水戸赤十字病院において、建設工事（専門工事）の「電気でＣ等級以上」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

（３）建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の規定による一般建設業の許可を受け、営業年数が継続して５年以上であること。

（４）経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における専門工事の電気の総合評定値が700点以上であること。

（５）主任技術者を対象工事に配置でき、且つ、次に掲げる基準を満たすこと。

ア　一級電気施工管理技士または二級電気施工管理技士の資格を有する者。

イ　本件入札公告の時までに３ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。

（６）本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は茨城県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、茨城県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、茨城県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

（８）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

５．担当部局

所在地：　〒310-0011　茨城県水戸市三の丸３丁目１２番４８号

担当者：　財務課調度管財室　白土・河井　（入札手続き関係）　内線 3135

ＴＥＬ：（代表）029-221-5177

６．競争入札参加資格の確認等

本件競争入札の参加希望者は、上記４に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、本工事にかかる一般競争入札参加表明書及び添付書類（以下併せて「競争入札参加資格通知」という。）を提出し、契約者から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

（１）資格確認申請書の提出方法

ア　資格確認申請書に必要事項を記入後、２部（１部正本・１部写）を提出すること。

イ　提出期間：公告の日から令和８年10月27日（火）まで

土曜、日曜及び祝日を除く　９時００分から１６時００分まで

ウ　提出場所：上記５に同じ。

エ　提出方法：資格確認申請書の提出は、提出場所へ持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた切手を貼った長３号封筒）を併せて提出

すること。

（２）添付書類及び作成方法

ア　日本赤十字社又は水戸赤十字病院の建設工事（専門工事）の「電気でＣ等級以上」の確認できる「資格審査結果通知書」（写）

イ　特定建設業の許可書（写）（営業年数５年以上が確認可能なもの）

ウ　経営事項審査結果通知書（写）（直近のもの　総合評定値700点以上）

エ　配置予定技術者調書

（ア）　上記４（６）に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者（主任技術者）の氏名、資格、工事の経験等について記載すること。記載する工事の経験の件数は１件でよい。また、配置予定の技術者が特定できない場合は、複数の候補技術者について当該調書を提出することができる。

（イ）記載した事項について証明できる資格証明書等の写し及び工事の経験を証明できる書類の写し（ＣＯＲＩＮＳデータ、発注者又は自社による工事従事証明書等可）を添付すること。

（ウ）同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、既に資格確認申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。

（エ）他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。

＊上記審査資料以外の参考資料は受理しない。

（３）本件競争入札参加資格の確認は、資格確認申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和８年10月29日（木）までに通知する。

（４）その他

ア　資格確認申請書及び他の提出書類の作成説明会は行わない。

イ　資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　契約者は提出された資格確認申請書を、本件一般競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

エ　提出された資格確認申請書は返却しない。

オ　提出期限以降における資格確認申請書は受領しない他、差し替え及び再提出は認めない。

カ　資格確認申請書に関する問い合わせ先　上記５に同じ。

７．設計図書等の閲覧場所及び期間

水戸赤十字病院ホームページ　　http://www.mito.jrc.or.jp

期間 ： 公告の日から令和８年11月４日（水）まで

８．入札説明書等に対する質問及び回答

（１）入札説明書及び設計図書等に対する質問がある場合は、次に従い、質問書(様式２)により電子データ（ワード形式）で提出すること。なお、質問がない場合でも「質問なし」と記載して提出すること。

ア　受付期間：令和８年10月23日（金）から令和８年10月28日（水）まで

土曜、日曜及び祝日を除く９時００分から１６時００分まで

イ　提出方法

書面に併せて電子データ（ワード形式）により質問事項を提出すること。

電子データ提出先：yu-shirato@mito.jrc.or.jp

（２）上記９（１）の質問に対しては、下記により回答する。

ア　回答期日：令和８年10月30日（金）

イ　回答方法：Ｅメールにより電子データ（ＰＤＦ形式）を送付する。

９．入札及び開札の日時及び場所等

（１）日　時：令和８年11月４日（水）　１１時００分から

（２）場　所：　〒310-0011　茨城県水戸市三の丸３丁目１２番４８号

３号館　３階　会議室

（３）その他

ア　入札場所への入場にあたっては、本件一般競争入札参加資格確認通知の写しを提示すること。

イ　入札場所への入場は１者につき２名以内とする。

１０．入札方法等

（１）入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はＦＡＸによる入札は認めない。なお、代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

（２）入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）入札に際しては、予定価格を設定する。

（４）第１回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

（５）入札執行回数は、３回を限度とする。

１１．工事費内訳書の提示

（１）第１回目の入札に際し、第１回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。第１回目の入札が不調となったことにより第２回目、第３回目を実施する場合、第２回

目、第３回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出は不要であること。

（２）工事費内訳書の様式は原則として金抜き内訳書にそって作成し提出すること。

（３）提出書面には、作成年月日、工事名、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

（４）工事費内訳書は契約者により内容を確認し返却しない。

（５）工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。ただし、工事費内訳書の提出がない場合には、入札を無効とする。

（６）工事費内訳書の記載事項について契約者は説明を求めることがある。入札参加者は、説明を求められた場合、その要求を尊重し、対応しなければならない。

１２．開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

１３．入札保証金及び契約履行保証

（１）入札保証金　：免除とする。

（２）契約履行保証：免除とする。

１４．入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記４に掲げる資格のないものは、競争入札参加資格のない者に該当する。

１５．入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期、中止、取消しをすることがある。

（１）天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

（２）入札が適正に行われないおそれ又は行われなかったおそれがあると認めるとき。

（３）その他やむを得ない事情が生じたとき。

１６．落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札額によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく、不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、有効

な入札を行った他の者のうち、最低の提示をもって入札した者を落札者とすることがある。

１７．配置予定技術者の確認

落札者決定後、落札者は、上記６（２）エの資料に記載した配置予定の技術者を本件工事の現場に配置すること。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合以外は、資格確認申請書等の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記４(５)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の技術力を有する者を配置し、速やかに資格確認申請書等の差し替えを行うこと。

１８．手続における交渉の有無　　無。

１９．契約書作成の要否等　　要。

２０．支払条件

（１）前払い　：無。

（２）中間払い：協議による

（３）精算払い：竣工引渡し後、請負代金の残額を、請求書の受領日から起算して６０日以内に支払う。

２１．火災保険付の要否　　要。

２２．当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　　無。

２３．関連情報を入手するための照会窓口　上記５に同じ。

２４．そ　の　他

（１）入札参加者は、入札公告、本入札説明書、入札心得、仕様書及び設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

（２）本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動によって契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

（３）資格確認申請書等日本赤十字社、水戸赤十字病院に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。

（４）入札参加者への各種通知先は、一般競争入札参加表明書に記載の「担当者連絡先」とする。

（５）本件一般競争入札にかかる入札公告、本入札説明書、入札心得及び仕様書は相互補完的に解釈されるものとする。なお、解釈にあたり曖昧さ又は矛盾が見られる場合は、上述の順序による優先順序に従い解釈されるものとする。

（６）本入札説明書、入札心得、仕様書及び設計図書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。